

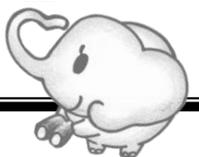
長生きお達者通信

令和4年6月
第46号



発行 南山城村社会福祉協議会

京都府相楽郡南山城村北大河原大稲葉4
電話(九三)一一二〇一・FAX(九三)一一二一一



六月や峰に雲置く嵐山

ロクグワツ

ミネ

クモ

オ

アラシヤマ

松尾芭蕉

出典：句兄弟

今月の一句



炎暑の六月の京都・嵐山は深い緑が山を覆い、
頂上には夕立の前触れか白い入道雲が
どっかりと坐スワっている



お達者通信 第四十六号 発行

6月は「食育月間」です。

身近な食生活をふりかえってみましょう😊

① 一日の食事のリズムから、健やかな生活リズムを

② 適度な運動とバランスの良い食事で、適正体重の維持を

③ 主食、主菜、副菜を基本に、食事のバランスを

④ 野菜・果物、牛乳・乳製品、豆類、魚なども組み合わせ

⑤ 食塩は控えめに、脂肪は質と量を考えて



「まごのてサービス」をご存知ですか？

まごのてサービスは、公的な福祉制度やサービスでは応じられない
日常の困りごとに対し、住民同士ができるときにできることで
お互いをささえあう福祉活動のひとつです。またお互いが気兼ねなく
サービスが利用できるように会員制で有償の活動となっています。

自分ではできなくなった
ゴミ出しを助けてもらって
います。本当にありがとうございます。

まごのてサービスを
利用している
Aさん



年会費：千円
(利用会員・協力会員)



作業の様子



まごのてサービスに
協力している
Bさん

空いている時に、自分の
出来ることをお手伝いさせて
もらっています。

まごのてサービス
協力会員募集!!

ゴミ出し・買い物代行・話し相手・草刈り・剪定など
自分の得意なことやできることで
まごのてサービスへの協力をお願いします。
詳細は社協までお問い合わせください。

あなたもわたしもおたがいさま 助け上手、助けられ上手になりましょう♪

食の支援が必要な世帯のために

ご寄付をお願いします

ご協力いただき
ありがとうございます

けがや病気、コロナによる失業、家庭の事情等で、十分な食事を摂れていない方がいます。頂き物や買い過ぎてしまった物、食べきれずに置きっぱなしになっている食材はありませんか？それらを寄付することで、食品ロスを削減するだけでなく、困りごとを抱えておられる方々を支えることにもつながります。ご家庭のもったいないを「困った時はお互いさま」のあたたかい気持ちに変えてみませんか。社会福祉協議会が架け橋となり、食品を必要とされている方々とあなたの思いをつなぎます。



寄付していただきたい物：お米、乾麺、インスタント食品、レトルト食品、缶詰、調味料、野菜など

※未開封で、賞味期限が1ヶ月以上あるもの

お届け先：生活困窮者、高齢者サロン、配食ボランティア活動、福祉施設等

募集期間：(第1回目) 令和4年6月30日まで



・合同相談

六月二十日(月) 午前九時三十分〜月ヶ瀬NT集会所

心配ごとや人権に関する問題、困りごとなど

・健康相談・福祉なんでも相談

六月十七日(金) 午後一時三十分〜 童仙房公民館

保健師による血圧測定や健康相談

社協相談員が相談もお受けしています

・司法書士無料法律相談(山城南地区社協)

六月十七日(金) 午後一時三十分〜 木津老人福祉センター

【申込み】木津川市社会福祉協議会・木津支所

☎〇七七四一七一九五五九

緊急小口資金等の特例貸付

■対象者：新型コロナウイルスの影響を受け、休業等により収入の減少があり、緊急かつ一時的な生計維持のための貸付を必要とする世帯

■貸付上限額：十万円(学校等の休業等の特例二十万円以内)

■据置期間：一年以内 ■償還期限：二年以内

■貸付利率：無利子 ■保証人：不要

■受付期間：令和四年八月三十一日まで

問合せ：山城村社会福祉協議会

☎九三一一二〇一 (月〜金曜日)

午前八時三十分〜午後五時十五分

六月のお知らせ

